

2019

多治見市モザイクタイルミュージアム
年報 第2号

MOSAIC TILE
MUSEUM
Tajimi



モザイクタイルミュージアム
MOSAIC TILE MUSEUM Tajimi

2019

多治見市モザイクタイルミュージアム
年報 第2号

MOSAIC TILE
MUSEUM
Tajimi



折り紙建築“モザイクタイルミュージアム”
制作：寛清澄、村瀬良太

目次

目次	3
多治見市モザイクタイルミュージアムとは	4
館内図	4
常設展示	5
企画展示	6
その他のイベント	10
一般財団法人たじみ・笠原タイル館 プロジェクト会議主催 文化事業	11
一般財団法人たじみ・笠原タイル館 タイル産業振興事業	13
収集活動	16
施設利用状況	19
刊行物、印刷物	21
主な広報活動	22
資料：組織	23
資料：建築概要	23
資料：条例	24
利用案内／アクセス	27

多治見市モザイクタイルミュージアムとは

2016（平成28）年6月、岐阜県の東南部に位置する多治見市笠原町に開館したタイルの博物館。同地は施釉磁器モザイクタイル発祥の地であり、現在では国内のシェア85%以上を誇るモザイクタイルの生産地です。地元の有志の方々は、20年以上にわたり自ら資料の収集に奔走し、博物館の設立へ尽力してきました。その活動に共感した建築家・藤森照信氏によるユニークな外観の建築は、タイルのファンのみならず多くの来場者を集めています。



モザイクタイルミュージアムのミッション

①モザイクタイルの魅力を伝える。

小片を寄せ合わせ絵（図像）や模様を表すことによって、不思議な美しさ、懐かしさを作り出すモザイクタイルの魅力を伝えます。

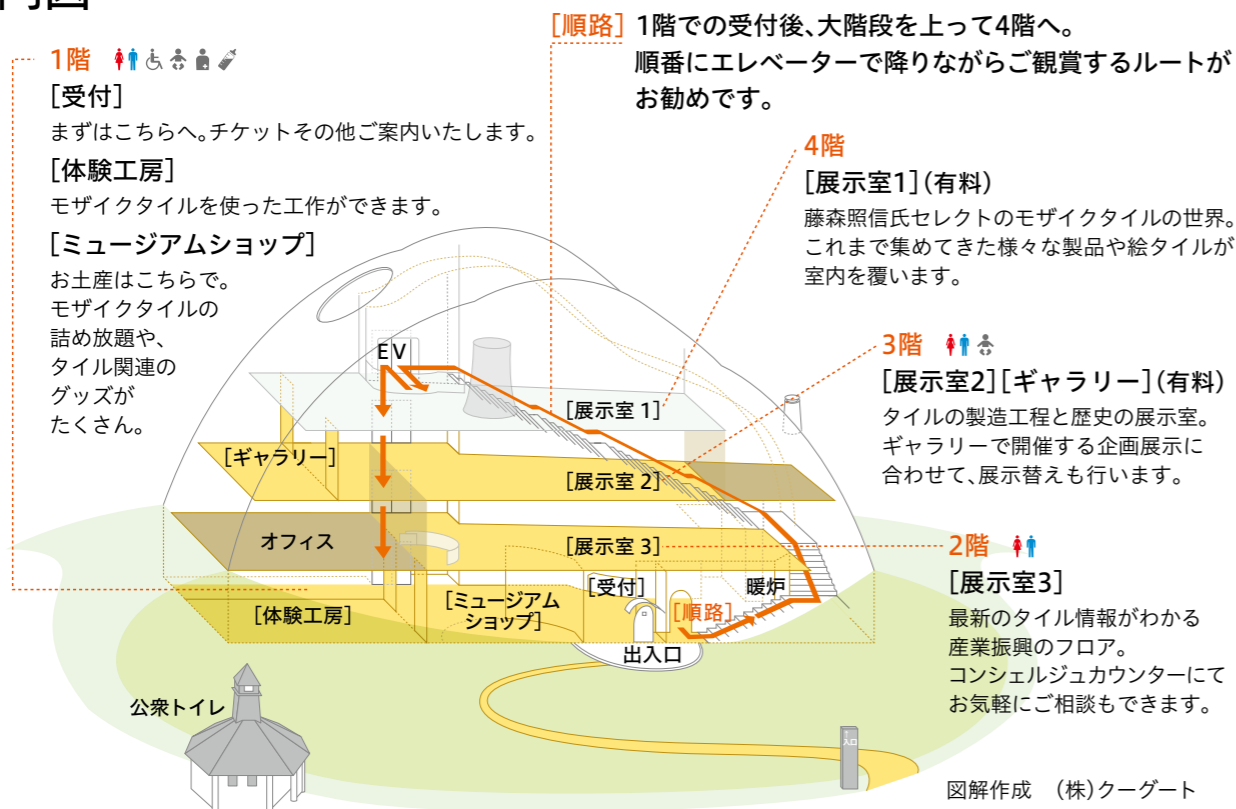
②「発見」⇒「交流」⇒「発信」する。

モザイクタイルの小片を集めるように、あるいは暮らしの中にタイルを見つけるように、様々な出来事を目に向け、つなげ、豊かな未来絵図を描いていきます。

③地域を元気にする。

この豊かなタイルの文化を地域の誇りとして、モザイクタイルのあるスタイルを世界に発信していきます。

館内図



常設展示

モザイクタイルミュージアム1階にはミュージアムショップと体験工房、2階から4階までに3つの展示室があり、各階でタイルの異なる表情を感じることができます。

4階

藤森照信氏がディレクションした、非日常的なタイルの空間。床から天井まで白いタイルに覆われた空間に、地元を中心とする各地から収集されてきたモザイクタイル画の壁面、銭湯の絵タイル、洗面台や浴槽などが設置されています。

3階

モザイクタイルの製造工程や歴史がたどれるコレクション展示のコーナーと、年3回程度の企画展を開催するギャラリがあり、コレクション展示も企画展のテーマに合わせて展示替えを行います。

- 1) モザイクタイルの製造工程
- 2) 笠原モザイクタイルの歴史
- 3) 2019年度テーマ展示

2月～5月19日

5月22日～9月8日

9月10日～2020年1月19日

2020年1月21日～

- ① PATTERN × TILE
- ② HOME TOWN 笠原茶碗と染付模様タイルの形、型のカタチ
- 今井兼次が使ったモザイクタイル／1960年代のモザイクタイル
- 昭和の多治見のモザイクタイルアート

2階

一般財団法人たじみ・笠原タイル館が多治見市から賃借し、直接運営管理する産業振興エリアです。多治見市内で生産される製品や、その場で販売できる製品を展示し、協賛企業各社のカタログも閲覧できるようになっています。2019年4月リニューアルオープン。

1階

体験工房では、常時来館者が体験できる工作のプログラムを運営しています。

通常プログラム

- ワンコイン工作（複数種類の小物から選び、モザイクタイルを接着剤で貼り付けて飾る工作）

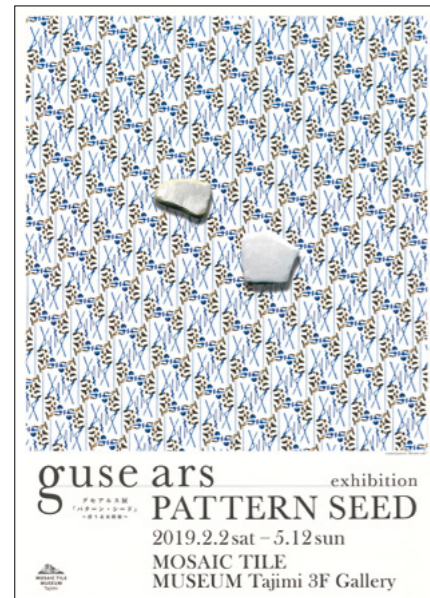
期間限定プログラム

- 貼り子体験ミニ（夏休み）

企画展示

2019(平成31/令和元)年度[2019年4月～2020年3月]

- 展覧会名 特別展 guse ars exhibition PATTERN SEED (グセアルス展 パターン・シード) ～漂う未来模様～



会期/2019年2月2日～5月12日

日数/86日

来場者数/41,519名(2018年度20,219名)

河原や海岸で拾った陶磁器の欠片を基に、新たなデザインを生み出す2人組のアーティスト・ユニット「グセアルス」の作品展。多治見市美濃焼ミュージアムと文化財保護センターが所蔵する陶磁器片や、陶磁器片の元の模様を探って見つけた明治から昭和時代の染付食器などを並べて過去から未来へと繋がっていく模様の連鎖を表現しました。

関連企画

1. ワークショップ

「カケラ模様のタイルづくり」

講師/グセアルス(村橋貴博・岩瀬敬美)

1回目 日時/3月16日(土)

午後1時～3時

参加/16名

2回目 日時/3月21日(木・祝)

午前10時～12時

参加/20名

会場/笠原中央公民館3階



○展覧会名 特別展 工場賛歌～成型編



会期/2019年5月25日～9月1日

協力/株式会社GOTO

日数/86日

来場者数/36,150名

開館以来シリーズとして開催してきた特別展「工場賛歌」の第3弾として企画しました。今回はタイルのかたちの作り方に注目し、乾式成形、湿式成形の技術とその歴史について、実際の金型、石こう型や製品の他、写真、映像、模型などを使って紹介しました。大判の写真はプレス機の迫力を伝え、模型は、実際に動かしながら乾式成形の仕組みを説明できるものとして、終了後も活用できるものとなりました。

1. ワークショップ「小さなモザイクタイルをつくろう！」

講師/鈴木耕二

日時/7月13日(土) 午前10時～11時30分

場所/モザイクタイルミュージアム体験工房

参加者/11名

坯土と器具を使って、乾式成形を疑似体験するワークショップ。絵付けも実施。

2. 見学ツアー「ひと工夫のカタチづくり」

日時/7月15日(月・祝) 午後1時～4時

場所/笠原町内

参加者/10名

ユニークな成形方法でタイルを作っている工場を見学する。

3. 見学ツアー「タイルの形の作り方」

日時/7月23日(火) 午前9時40分～12時

場所/笠原町内 参加者/4名

タイルクッキーの作り方を見学した後、タイルの製造工程と昭和時代の成型機械を見学。

4. ワークショップ「石こう型でモザイクタイル」

講師/山下奈穂

(多治見市陶磁器意匠研究所)

日時/8月3日(土) 午前10時～12時

場所/モザイクタイルミュージアム体験工房

参加者/12名

スライドレクチャーの後、石こう型を使って、手作りでタイルを成形、また施釉を体験しました。

※4. のワークショップにおける成果物については、同年11月に山下氏が、ベオグラードにおける国際学会 SmartArt で発表資料として活用されました。



●展覧会名 受贈記念小企画展 今井兼次 不死鳥のモザイク 細部に宿る、造形の魂



会期／2019年9月14日～2020年1月13日

企画協力／村瀬良太

日数／100日

来場者数／38,522名

建築家・今井兼次による大阪市内旧本町ビル屋上モニュメント「糸車の幻想」の一部の受贈を記念して開催した企画展です。建築史家、村瀬良太氏の企画協力と、ご遺族や再現制作に携わった株式会社竹中工務店関係者の全面的な協力のもと実現しました。寄託していただいた、解体時に集められた使用部材の陶片サンプル、写真や再現工程を記録した映像に加えて、遺族の方からスケッチなども借用し、「糸車の幻想」をめぐる経緯を中心に、今井の晩年の連作フェニックス・モザイクの魅力を紹介しました。

1. 講演会「時間と空間を紡ぐこと」

講師／千葉学氏（建築家）

日時／11月30日（土）午後3時～4時30分

場所／笠原中央公民館

参加者／67名

今井兼次の作品、千葉県大多喜町役場の改修・増築に携わった千葉氏が、建築の細部や設計の特徴について解説しました。

2. ワークショップ

「みんなでつくろう！紙のたてもの」

講師／笈清澄（建築家）、

村瀬良太（建築史家）

日時／12月15日（日）

①午前10時～ ②午後1時30分～

場所／笠原中央公民館

参加者計／31名

ペーパークラフトで名古屋テレビ塔とモザイクタイルミュージアムを制作するワークショップ。



●展覧会名 企画展 世界のモザイク・今



会期／2020年1月25日～5月10日（当初の予定）

企画協力／モザイク会議

来場者数／16,977名（3月31日まで）

国内のモザイク作家が設立したグループ、「モザイク会議」の提案による企画展。横浜で開催されたモザイク展—2019の受賞作品等選抜9点と、海外アーティストの招待出品により、石やガラスなど多様な素材によるモザイク芸術を展示しました。

1. ワークショップ

「マチルダさんのワークショップ」

講師／マチルダ・トラセウスカ、喜井豊治

日時／1月25日、26日

午前10時～午後3時

場所／笠原中央公民館

参加者／7名

ポーランドのモザイクアーティストの指導で、フレスコとモザイクタイルによって創作しました。

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、途中臨時休館（4月6日～5月25日）を挟んで会期延長（9月まで）、3月20日に予定したワークショップは延期、4月12日に予定したワークショップは中止となりました。



その他のイベント

・「多治見るこみち」参加企画

「ミュージアムから始まる工場めぐり」

10月23日（水） 9時45分～14時30分頃

インバウンドプログラム

「工場見学と手作り体験」

参加者／7名

12月7日（土） 9時45分～14時30分頃

「タイルの製造工程ひとめぐり」

参加者／9名

12月20日（金） 12時40分～15時30分頃

「うつわとタイルを比べよう」（不催行）

多治見市観光協会主催イベント「多治見るこみち」のプログラムの一つとして工場見学を実施しました。



一般財団法人たじみ・笠原タイル館 プロジェクト会議主催

文化事業

1. カンロ株式会社「星ピュレに願いを」キャンペーン プレゼント企画への協力

スタービレッジ阿智及び（株）博報堂の依頼により、プレゼント用の小皿制作の手配、PR協力（協賛：笠原陶磁器工業協同組合）

2. 来館者50万人達成イベント

日程／8月10日（土） 午後3時30分頃

多治見市長古川雅典氏及び財団代表理事より、認定証、記念品の贈呈を行いました。また翌11日より、50万人達成記念タイルを配布しました（有料入館者限定5,000名様）



3. ナイトミュージアム（夜間観覧）

開催日／8月16日、17日 午後6時～8時30分 ガイドツアー 午後6時30分、7時30分

会場／モザイクタイルミュージアム4階、3階展示室

参加者／27名、31名

4. ナイトミュージアム×コンサート「星空の歌声コンサート」

日時／10月26日 午後6時30分～8時

出演／佐藤梓

会場／モザイクタイルミュージアム4階展示室

参加者／51名

閉館後の4階展示室を会場に、地元出身歌手によるコンサートを開催しました。



定期開催事業

1. 「タイルの日」記念日タイルの配布

主催／「タイルの日」実行委員会

ラッキーカラーのカードが入ったモザイクタイルの小袋を制作し有料入館者にプレゼントしました。

夕方には体験工房で記念式典と講演会が開催されました。

期日／4月12日

配布数／350枚



2. 開館3周年記念タイルプレゼント

モザイクタイルミュージアム開館3周年を記念するタイルを制作し、有料入館者に配布しました。

期日／6月4日（火）より約2週間

配布数／3,000枚



一般財団法人たじみ・笠原タイル館 タイル産業振興事業

1. モザイクタイルミュージアム2階展示室改装事業

タイルの使い方がわからない、イメージが湧かない等の来館者の声を受けて、2019年1月から開館当初の造作を解体、3月までに改装工事を完了し、16のブースで構成されるモデルルーム風の展示としました。各ブースには、4名のインテリアコーディネーターによるデザインに基づき、タイルを生かした生活空間が表現されました。



2. タイル何でも相談会

第2、第4土曜日 午後3回

講師／亀井寿子氏他2名

会場／モザイクタイルミュージアム2階会議室

参加者（延べ）／14名

3. インテリアデザイナー協賛企業向け2階説明会（トークと交流会）

「タイルを使ったデザインコンセプトとそのバリエーション」

日時／9月18日 午後6時～8時

講師／亀井寿子、佐藤のりこ、鰐目有香子、長嶋真澄

会場／モザイクタイルミュージアム2階

参加者／30名



4. モザイクタイルミュージアム2階展示室プロ向け特別内覧会

日時／11月27日、28日 午後4時～午後6時（午前11時～オプションルツアー）

講師／亀井寿子、鰐目有香子、長嶋真澄等

参加者／協賛企業38名、コーディネーター等42名

5. 新春企画タイルパネルプレゼント

募集期間／2020年2月15日～3月12日

応募総数／2,103票

2階展示室に陳列していたタイルパネルを、リニューアルに際してほとんど取り外したため、プレゼントの希望者を募りました。またタイルパネルの活用方法の写真も募集しました。

6. 館外での協力事業（○は展示事業グループ担当）

○岐阜県建築士会東濃支部総会

レクチャー講師

日時／4月17日（水）午後4時

場所／恵那 料理旅館いち川

●FCぎふ公式戦

日時／6月8日 午前11時～午後3時

試合前にモザイクタイルのワークショップ、つめ放題、タイルクッキーの販売を行った。笠原陶磁器工業協同組合の企画に協力。

会場／岐阜メモリアルセンター

○多治見市陶磁器展示施設担当者連絡会議

日時／6月28日（金）午前10時～11時30分

場所／モザイクタイルミュージアム

日時／12月27日（金）午前10時～11時30分

場所／ギャラリーヴォイス

日時／2020年3月26日

共同展示について打ち合わせ

場所／ヤマカまなびパーク

○令和元年度 東濃地区博物館等連絡協議会

総会及び第1回岐阜県博物館協会東濃ブロック部会

日時／7月11日 午後1時30分～

会場／可児郷土歴史館

●春日井ハウジングセンター「タイルアート無料体験」出店への協力

日時／7月27日（土）、28日（日）午後3時

場所／春日井ハウジングセンター

（協賛：笠原陶磁器工業協同組合）



○「タイル品評会」におけるレクチャー等協力
主催／美濃焼タイル女子会

日時／9月12日 午後4時～5時

会場／檜の香のハコ（（有）ライン工業）

○モザイク会議公募展「モザイク展2019」におけるモザイクタイルミュージアム賞選定・授与

日程／10月1日審査、10月5日授賞式

会場／横浜市民ギャラリーあざみ野

●イタリア・ファエンツァにおける国際陶磁器フェスティバル美濃及び地元4市のPR
日時／10月13日～20日

PR用展示物の提供（パネル、タイル送付）

●名古屋市社会福祉施設「笑い太鼓」

ワークショップ開催協力

日時／10月19日

笠原陶磁器工業組合の協賛によりタイルとコースター、写真立てを提供



●姫路市 陶器祭り

タイルアート体験出店への協力

（笠原陶磁器工業協同組合と連携）

日時／11月2日（土）、3日（日）参加

会場／姫路市大手前公園



●名古屋商談会に参加

日時／11月7日

同行／多治見市、多治見市観光協会

場所／キャスルプラザ

○美濃焼タイル振興協議会 レクチャー協力

日時／11月20日（水）

会場／笠原中央公民館

○司町旧総合庁舎（旧県庁舎）保存活用協議会準備委員会

日時／11月8日（金）

会場／メディアコスモス

現場調査

日時／11月22日（金）午前10時～

場所／旧県庁舎



○景観シンポジウム

～風景まちづくりと人々のかかわり～
パネリストとして参加

日時／11月25日（月）午後1時30分～

会場／パロー文化ホール小ホール

●岐阜県博物館協会会員研修会「ミュージアムショップの経営」参加

日時／2020年1月10日（金）午後2時～

会場／岐阜県図書館

○日本博物館協会令和元年度研究協議会「新たな来館者対策～入館者増のための方策」参加

日時／2020年1月30日、31日

会場／大塚国際美術館

○東濃西部陶磁資料館連携ネットワーク会議

日時／2020年2月5日（水）

午後1時30分～3時

会場／多治見市美濃焼ミュージアム

○国際陶磁器フェスティバル'20

コンペ作業部会

日時／4月23日、10月29日

会場／セラミックパークMINO

○国際陶磁器フェスティバル'20

産業振興事業としてタイル関係イベント企画協力

収集活動

資料については、収集品選定評価委員会を設置し、主に寄贈、寄託の受け入れを行っています。

資料収集の基本方針

- ア) 笠原町が窯業、特にタイル生産の一大集積地であることから、モザイクタイルを中心とした建築用陶材等、地域産業の歴史・文化的要素を発信できる資料を収集すること。
- イ) 笠原町をはじめとする国内のタイル・窯業関連資料、またはタイル・窯業にかかわりをもつ人物、事業者等、その功績や実績を象徴するような資料を収集すること。

2019年度新規収蔵品

寄贈 計13点

	規格・形状等	数量	年代	製造元（作者）	備考
1	タイル単品 八分角、四分五厘	5	昭和前半	丸仙製陶	
2	タイル単品 魚形タイル	6	昭和38年頃	原田製陶所	販売元 丸美タイル商会
3	タイル単品 寸八タイル	1	昭和20年代	不明	
4	タイル単品 岩井の壁タイル	8	昭和40年頃	岩井製陶	
5	シート 床用磁器質モザイクタイル 玉石 ハロータイル	2	昭和45年	山田商店	販売元 ホームキリン
6	見本帳 ニューエデン	1	昭和40年頃	山甚製陶	
7	見本帳 白滝	1	昭和45年頃	丸甚製陶	
8	建築断片 旧多治見温泉 鴨居上の小壁断片（スタンダー六分半丁）他	3	昭和30～40年頃他	不明	
9	製品 34cm×60cm 床マット	1		不明	販売元 丸玄タイル(有) 水野幸一
10	製品 家紋	1	昭和48年	山内逸三	山田商店が錦窯山内タイルに発注
11	製品 陶製銅鏡 模作	2	昭和52年	山内逸三	
12	建築断片 旧布袋湯 マジョリカタイル	34	昭和初期	佐藤化粧煉瓦工場	
13	建築断片 旧布袋湯 番台外部モザイクタイル壁面断片	2	昭和40年頃	不明	桑山製陶の「ハートパターン」に類似する

旧多治見温泉(多治見市)



旧布袋湯(多治見市)



寄託

マジョリカタイル金型 63点(109枚)

製造者：広正製陶
制作年代：昭和初期
所有：会沢則子

収集品選定評価委員会 要綱

第1条 多治見市モザイクタイルミュージアム（以下「ミュージアム」という）における美術品及びタイル関連資料等収集品（以下「収集品」という）の購入、寄贈、寄託の受入れ（以下「収集」という）について、審査及び評価を行い、その適正を期することを目的として、ミュージアム収集品選定評価委員会をおく。

第2条 委員5人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者の内から館長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。委員が欠けた場合においては、補欠委員の任期は前任者の残存期間とする。

第3条 収集品は別に定めるミュージアム美術品等収集方針によるものとする。

第4条 収集品選定評価委員会に委員長をおき、委員の互選によってこれを定める。

第5条 収集品選定評価委員会は、委員長が召集する。

2 収集品選定評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

3 緊急を要する収集品の場合には、書類による審査を実施できるものとする。

収集品選定評価委員会

2期 2018・2019（平成30・31）年度

瀬口哲夫（名古屋市立大学名誉教授）

武藤忠司（瀬戸蔵ミュージアム館長）

深井明比古（兵庫県立考古博物館学芸員）

施設利用状況

1. 年間月別来館者数

		(人)												合計	1日平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	307	—
開館日		26	26	26	26	27	25	26	26	24	24	25	26	307	—
有料	一般	8,109	11,544	6,208	6,702	11,513	9,050	7,805	8,071	4,095	4,948	7,125	5,327	90,497	294
	団体	289	409	737	666	416	725	976	963	129	52	155	43	5,560	18
	年パス	2	3	8	1	5	2	3	1	1	2	3	5	36	0
	年パス 2回目以降	65	62	61	46	41	15	27	27	20	33	77	32	506	2
有料合計人数		8,465	12,018	7,014	7,415	11,975	9,792	8,811	9,062	4,245	5,035	7,360	5,407	96,599	314
無料	小学生	1,459	1,840	1,129	1,603	2,921	1,355	1,109	1,325	787	1,007	1,307	506	16,348	53
	中学生	134	200	39	84	261	129	250	64	58	73	70	98	1,460	5
	高校生	92	143	60	136	177	48	41	111	35	55	61	183	1,142	4
	一般招待	92	59	44	72	58	49	31	46	12	30	65	18	576	2
	2階まで	453	550	583	558	761	566	514	581	373	433	544	282	6,198	20
障がい者 (付添含む)		225	303	291	192	308	302	268	286	118	163	197	89	2,742	9
無料合計		2,455	3,095	2,146	2,645	4,486	2,449	2,213	2,413	1,383	1,761	2,244	1,176	28,466	92
有料+無料合計人数		10,920	15,113	9,160	10,060	16,461	12,241	11,024	11,475	5,628	6,796	9,604	6,583	125,065	406

		(人)												合計	1日平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	43,915	143
体験人数合計		3,810	5,222	3,404	3,825	6,838	4,702	4,104	3,862	2,061	2,388	3,443	256	43,915	143

2. 団体及び主な視察

団体来館者数まとめ

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体来場者数	330	528	1,147	1,071	548	896	518	731	394	57	285	14	6,519
団体数	10	21	47	38	18	43	46	49	14	4	13	3	306

主な視察

三重県建築士会伊勢支部、東京都建築士事務所協会新宿支部、JICA中部、多治見市陶磁器意匠研究所、浜松商工会議所、輪之内町ボランティア連絡協議会、岐阜県厚生環境委員会、多治見市国際交流協会、在京外交団招待鶴飼視察ツアー、岐阜県都市教育長会夏期研修会、福釜町八長会、多治見市役所インターシップ、中津川青年会議所、祖父江町商工会、半田法人会半田第三支部、神奈川県造園業協会湘南東支部、愛媛市議会議員行政視察、日本建築家協会、愛知大学地域政策学部

減免申請

33件（幼稚園1、小中学校高校引率8、特別支援学校等4、その他福祉施設13、研究目的1、旅行会社等視察6）

3. その他の利用

・東京大学文学部小林真理ゼミ スライドレクチャーと館内の説明

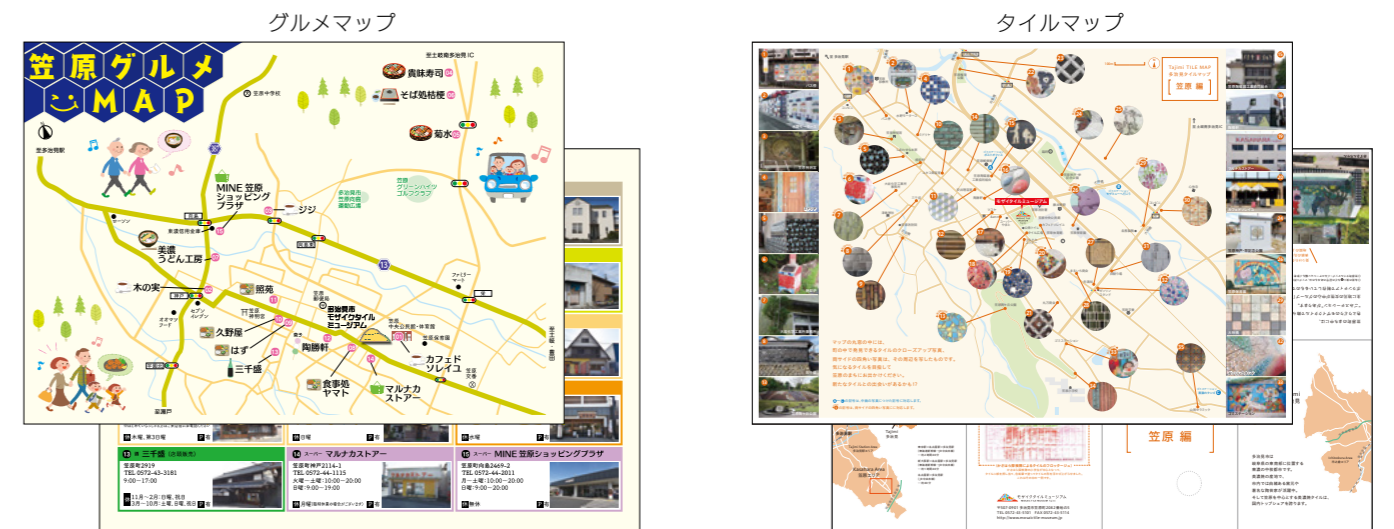
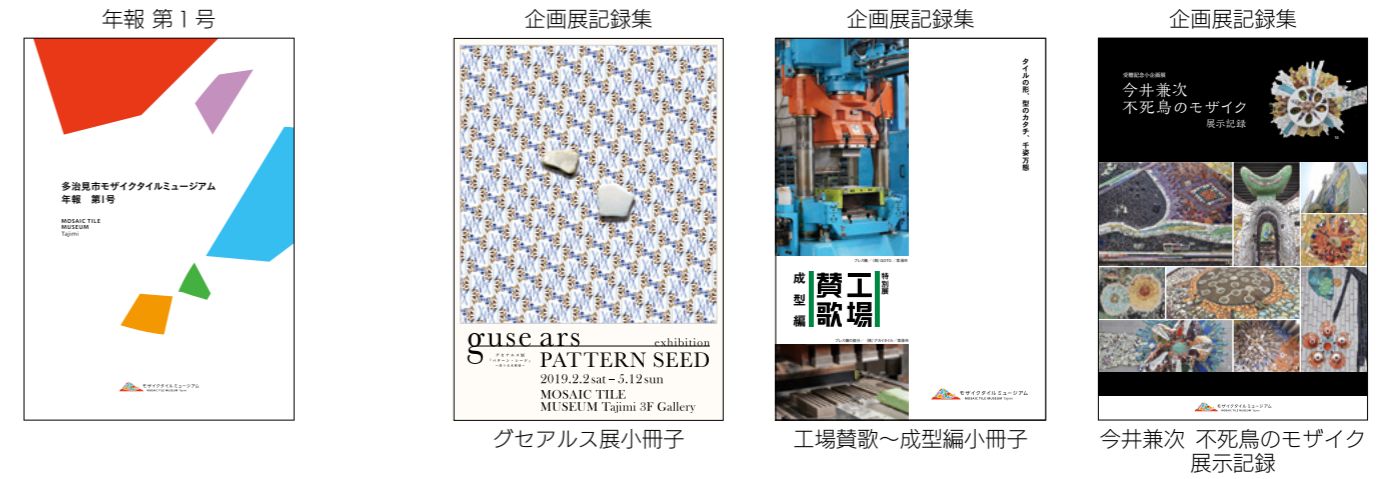
日時／9月4日（水）午後2時～

・市之倉剣道少年団（約90名） 見学・体験（笠原中央公民館会議室使用）対応

日時／11月3日（日）午後2時～

- 職場体験（多治見市立陶都中学校 2年生1名）
日時／11月12日、13日 9時～16時 チラシ発送、清掃、体験工房の作業等の体験を指導。
- 土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」
日時／12月21日 午前9時～12時
場所／笠原中央公民館（貼子体験）、カネキ製陶所（工場見学）、モザイクタイルミュージアム（見学）
主催／多治見市教育研究所
参加者／小学生、ボランティア等約80名

刊行物、印刷物



主な広報活動

広報記録まとめ

媒体	Web	新聞	雑誌	テレビ	ラジオ	その他	合計
件数	41	44	76	21	7	48	237

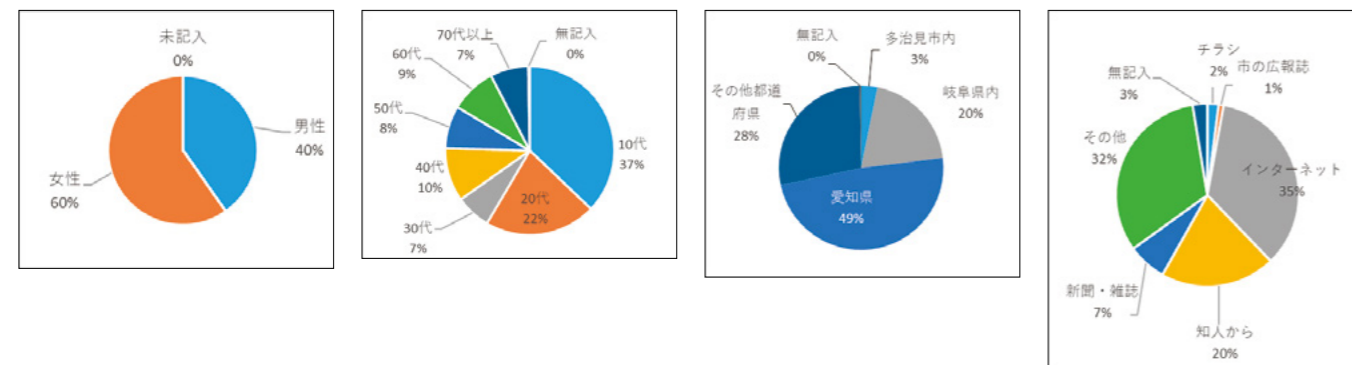
主な掲載物

- 5月下旬 「THE VOLVO LIFE JOURNAL」 「ドライビングマップ 2019 vol.6」
- 6月1日より毎週土曜9:10～9:40 J-Wave Radio DONUTS VOLVO DESIGN YOUR LIFE
- 6月9日 FMPiPi ZENT HOT RADIO
- 6月26日、7月3日 TBSテレビ「ふるさとの夢」
- 7月5日 NHK ごごラジ! 「トーコのここが聞きたい にっぽん美術館紀行」
- 7月16日 テレビ東京「なんでも鑑定団in多治見」株式会社ネクサス
- 7月21日 中京テレビ「前略、大徳さん」ゲスト高橋さんおすすめスポット（名称のみ掲示）
- 8月11日 中日新聞 来館者50万人を達成 多治見市モザイクタイルミュージアム
- 8月28日 雑誌 ノジュール 9月号“まだ知らない”美術館 “五感”で楽しむミュージアム
- 10月3日 NHK「ごごナマ にっぽん コレに夢中！」NHKプラネット（江川）
- 10月4日 BS-TBS「日本列島！ハテナの旅」福井・岐阜歴史とアート二人旅
- 10月11日 中継特番中京テレビ「すこやかフェスタ2019」「ぐっと」×「大徳さん」
- 10月12日 ZIP-FM JR東海 FUN DAY TRIP
- 10月28日 東海テレビ「スイッチ！」笑う門には福来る（岐阜県多治見市）
- 10月29日 NHK岐阜情報局みのひだ情報局 今井兼次展 紹介（1分間）
- 12月1日 陶業時報 不死鳥のモザイク
- 2020年1月28日 NHK三宅民夫の東海DIVE ローカルニュース「山内逸三」
- 2020年2月1日 JAPPI NEWSLETTER p1-4 今井兼次 不死鳥のモザイク
- 2020年2月12日 中京テレビ「キャッチ！」熱いだけじゃない！多治見はタイルで町おこし
- 2020年2月21日 NHK岐阜「みのひだ情報局」世界のモザイク・今展の紹介
- 2020年3月6日 OZ magazine TRIP 2020年4月号 アート初心者にもおすすめの美術館

アンケート集計

常設してあるアンケートは、来館者の約0.3%に回答をいただいています。

回答者に10代が多いのは、ご家族連れのお子様回答されているケースが多いためですが、大体の傾向が見て取れるかと思えます。



組織

多治見市モザイクタイルミュージアム組織構成（2019年度）

一般財団法人たじみ・笠原タイル館

代表理事 水野雅樹

理事 8名

監事 2名

評議員 3名

顧問 1名

事務局 3名

プロジェクト会議 8名

コンシェルジュスタッフ 1名

モザイクタイルミュージアム資料整理員 2名

多治見市モザイクタイルミュージアム指定管理者

（一般財団法人たじみ・笠原タイル館）

館長 水野雅樹

事務局長 1名 補佐 1名

総務管理グループ 派遣職員 1名

（嘱託職員 産休・育休1名）

展示事業グループ 職員（学芸員） 1名

嘱託職員 1名

サービス交流グループ 嘱託職員 2名

臨時職員（アルバイト）

建築概要

設計・デザイン 藤森照信

建築・監理／藤森、エイ・ケイ、エース設計共同体

構造／織本構造設計

設備／a&A設備設計

電気／井上電機設計室

建築施工／吉川・加藤・櫻井特定建設工事共同企業体

設備施工／五十嵐・大和特定建設工事共同企業体

電気／小境・林特定建設工事共同体

敷地面積 / 3,558.85㎡

建築面積 / 793.95㎡

延床面積 / 1925.02㎡

建築物高さ / 19.416m

建物用途 / 博物館

構造規模 / 鉄筋コンクリート造（地上4階）

付帯施設 / タイル広場（約3,000㎡）

文化スポーツ課所管

展示面積 / 2階 170.80㎡

（産業振興エリア）

3階 展示室2 180.31㎡

ギャラリー 66.42㎡

4階 展示室1 228.25㎡

展示面積合計 645.78㎡

工房 94.09㎡

ショップ 48.65㎡

館内収蔵庫 41.79㎡

条例

多治見市モザイクタイルミュージアムの設置及び管理に関する条例

平成26年9月29日条例第27号
改正 令和元年6月28日条例第12号

(設置)

第1条 タイルの歴史及び文化に関する資料を収集し、保存するとともに、これを広く一般に公開し、タイルの魅力を周知することにより、市民文化の向上及び産業振興に資するため、多治見市モザイクタイルミュージアム（以下「ミュージアム」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 ミュージアムの名称及び位置は、次のとおりとする。

- 名称 多治見市モザイクタイルミュージアム
- 位置 多治見市笠原町字古御所2082番地の5

(事業)

第3条 ミュージアムは、次に掲げる事業を行う。

- タイルの歴史及び文化に関する資料の収集及び保存並びに展示
- タイルの歴史及び文化に関する調査研究及び普及啓発
- タイル産業の振興に資する情報収集及び情報発信
- その他第1条に規定する設置目的の達成に必要な事業

(指定管理者による管理)

第4条 ミュージアムの管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 第3条各号に掲げる事業の実施に関すること。
- ミュージアムの観覧及び利用の許可に関すること。
- ミュージアムの管理に関すること。
- 観覧料（第7条第1項に定める観覧料をいう。）及び利用料金の収受に関すること。
- 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(開館時間等)

第6条 ミュージアムの開館時間及び休館日は、規則で定める。

(観覧料)

第7条 ミュージアムの展示を観覧しようとする者は、別表第1に定める額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額（以下「観覧料」という。）を納入しなければならない。

- 観覧料は、その都度納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(観覧料の収入)

第8条 地方自治法第244条の2第8項の規定により、市長は、観覧料を指定管理者の収入として収受させるものとする。

(資料の貸出し)

第9条 指定管理者は、別に市長の定めるところにより資料の貸出しを許可することができる。

- 前項の規定により貸出しの許可を受けた者は、許可を受けた目的以外に資料を使用し、又はその使用の権利を他人に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(撮影等の許可)

第10条 指定管理者は、別に市長の定めるところにより、資料の撮影、模写、模造、図書（ホームページ、配布目的のための光ディスクその他の電子媒体等を含む。）への掲載及び閲覧（以下「資料の撮影等」という。）を許可することができる。

- 前条第2項の規定は、前項の規定による資料の撮影等の許可を受けた者について準用する。

(研修工作室及びギャラリースペースの利用申請及び許可)

第11条 ミュージアムの研修工作室及びギャラリースペース（以下「研修工作室等」という。）を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。

- 指定管理者は、前項の許可に、研修工作室等の管理上必要な条件を付すことができる。
- 第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）がその許可に係る事項を変更しようとするときも、前2項と同様とする。

(目的外使用)

第12条 市長は、研修工作室等をその目的又は用途を妨げない限度において、目的外に使用させることができる。

- 前条から第21条まで（この条、第14条後段及び第17条を除く。）の規定及び別表第2の規定は、前項の規定により研修工作室等を目的外に使用させる場合について準用する。この場合において、前条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第3項中「利用者」とあるのは「使用者」と、次条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用」とあるの

は「使用」と、第14条中「利用者」とあるのは「使用者」と、第15条第1項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、同条第2項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、第16条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、第18条中「観覧料及び利用料金」とあるのは「使用料」と、「あらかじめ市長と協議の上、指定管理者」とあるのは「市長」と、第19条中「指定管理者は、市長が別に定めるところにより」とあるのは「市長は、公益上その他特別の事由があると認めるときは」と、「観覧料及び利用料金」とあるのは「使用料」と、第20条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、第21条中「利用者」とあるのは「使用者」と、別表第2中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「利用時間」とあるのは「使用時間」と読み替えるものとする。

(利用の制限)

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の貸出し、資料の撮影等及び研修工作室等の利用を許可しない。

- 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- 施設、器具等又は資料を毀損又は滅失するおそれがあるとき。
- その他ミュージアムの管理上支障があると認められるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第14条 第9条第2項の規定は、利用者について準用する。この場合において、同項中「使用」とあるのは、「利用」と読み替えるものとする。

(利用の許可の取消し等)

第15条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その利用の許可を取り消し、又は利用の停止を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) この条例に基づく許可の条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により利用の許可を受けたことが明らかになったとき。
 - 2 前項の規定の適用によって利用者が受けた損害については、市及び指定管理者は、その責めを負わないものとする。

(研修工作室等の利用料金)

第16条 利用者は、別表第2に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める利用料金を納入しなければならない。

- 2 利用者は、利用の許可を受けたときに利用料金を納入しなければならない。ただし、指定管理者がやむを得ない事由があると認めたときは、この限りではない。

(利用料金の収入)

第17条 第8条の規定は、前条第1項の利用料金について準用する。

(観覧料等の還付)

第18条 既納の観覧料及び利用料金は還付しない。ただし、あらかじめ市長と協議の上、指定管理者が特に必要と認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(観覧料等の減免)

第19条 指定管理者は、市長が別に定めるところにより、観覧料及び利用料金を減免することができる。

(原状回復の義務)

第20条 利用者は、研修工作室等の利用を終えたときは、直ちに原状に回復しなければならない。第15条第1項の規定により許可を取り消され、又は利用の停止を命ぜられたときも同様とする。

(遵守義務)

第21条 ミュージアムに入館する者及び利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設、器具等又は資料を毀損しないこと。
- (2) 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 許可無く写真撮影等をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長及び指定管理者が指示する事項

(損害賠償の義務)

第22条 施設、器具等を毀損し、又は滅失したときは、損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合は、この限りではない。

(入館の制限)

第23条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、ミュージアムへの入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる者
- (3) その他ミュージアムの管理上支障があると認められる者

(委任)

第24条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

利用案内／アクセス

開館時間／午前9時～午後5時（ご入館は閉館の30分前まで）

休館日／月曜日（休日の場合は翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

観覧料

※3、4階展示室入場には下記観覧料が必要です。

※2階のみご利用の場合はお申し込みが必要です。

※1階、2階をご利用の方も必ず受付にお申し出ください。

※金額は2019年10月からの新料金で表示しています。

■個人 310円

■団体（20名以上） 250円

・高校生以下は無料（学生証のご提示で無料になります）

・療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者手帳をお持ちの方、及び、その付き添いの方1名は無料。

・企画展は別に定めることがあります。

■年間パスポート 1,020円

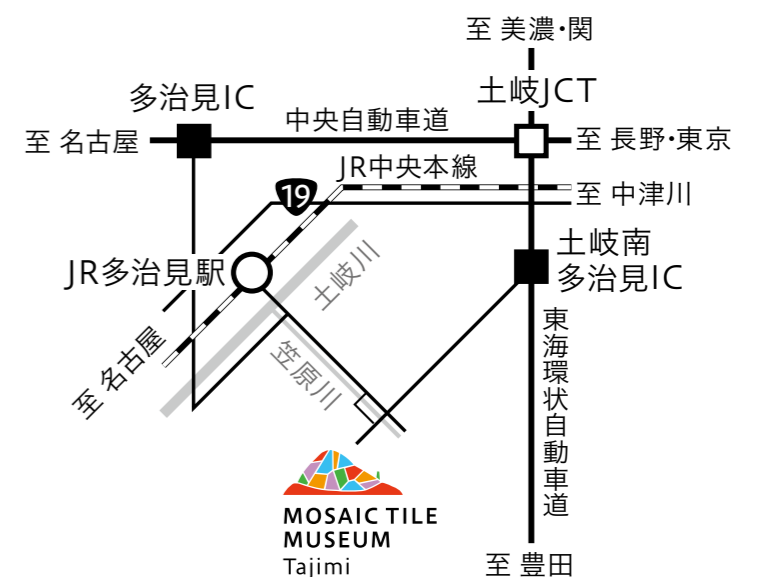
アクセス

■公共交通機関

多治見駅南口を出て、「多治見駅前」2番バスのりばから東鉄バス笠原線『東草口行き』または『羽根行き』に乗車、「モザイクタイルミュージアム」下車。（駅からの所要時間／約17分）

■自動車

多治見ICから約25分。土岐南多治見ICから約15分



掲載写真

小寺克彦 P 7

特定非営利活動法人 高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」 P15

多治見市モザイクタイルミュージアム
年報 第2号

編集・発行 一般財団法人たじみ・笠原タイル館
2021（令和3）年3月31日
〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町2082-5
多治見市モザイクタイルミュージアム内
電話 0572-43-5101
FAX 0572-43-5114
URL <http://mosaictile-museum.jp>

制作 株式会社山田写真製版所

